

第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（素案）の概要

健康づくり推進課



1 基本的事項

策定の趣旨

歯と口腔の健康状態を維持し、県民誰もが生涯にわたって身体的、精神的、社会的な健康を維持していくために、本県の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策について、総合的かつ計画的な実施のための目標及び施策の方向性を定めることを目的として本計画を策定する。

計画の位置付け

- ・ 歯科口腔保健法第13条に基づく都道府県が定める基本的事項
- ・ 秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例第11条に基づく基本計画

計画期間

令和6年度～令和17年度（12年間）

計画の基本目標

- ・ 歯と口腔の健康づくりに関する活動を行っている各機関や団体等がそれぞれの取組を補完し合うなど、職種間での連携を図ることによる効果的な取組の推進
- ・ 国や県が行う調査報告等の様々な情報を活用した施策の推進
- ・ 県民や関係機関等に対する十分かつ適切な情報提供
- ・ 実施主体に期待される役割の明確化

2 各ライフステージにおける現状と課題



乳幼児・学齢期

フッ化物洗口の実施拡大に伴い、12歳児の一人平均う蝕数は、令和3年度では、0.5本（国：0.63本）と大きく改善している状況にある。一方で、3歳児のう蝕有病者率は14.4%（国：10.2%）と未だ全国と差がある。

成人期

20～50歳代で年1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合は、令和4年度では、65.9%と前回調査（H28：24.1%）に比べて大きく改善している。一方で、50歳代前半でう蝕のない者の割合は0%になっている。

高齢期

60歳代における咀嚼（そしゃく）良好者の割合は、令和4年度では、78.8%（国：71.5%）であり、全国と比べて良好な状況にある。一方で、歯の喪失に伴う口腔機能や口腔衛生状態の低下が危惧されている。

障害者・要介護者等

定期的に歯科健診を実施している施設の割合は、令和4年度では、障害者施設が31.7%（国（R1）：77.9%）、高齢者施設が13.4%（国（R1）：33.4%）となっている。

3 各ライフステージにおける施策の方向性



©2015 秋田県んだっチ

各ライフステージ等	施策の方向性
乳幼児・学齢期	<ul style="list-style-type: none">・妊産婦における歯科口腔保健の普及啓発及び環境整備・正しい食習慣を含めたう蝕予防に関する知識の普及啓発・フッ化物を活用したう蝕予防法を受けることができる環境整備
成人期	<ul style="list-style-type: none">・歯の喪失防止に関する正しい知識の普及啓発・企業と連携した働き盛り世代に対する口腔機能低下前からの普及啓発
高齢期	<ul style="list-style-type: none">・歯の喪失防止と口腔機能の維持向上に関する正しい知識の普及啓発・通いの場などを活用した口腔機能の維持向上のための環境整備
障害者・要介護者等	<ul style="list-style-type: none">・施設入所者及びその家族に対する歯の喪失防止と口腔機能の維持向上に関する正しい知識の普及啓発・災害時の避難所等での誤嚥性肺炎予防に向けた口腔健康管理の環境整備
全世代	<ul style="list-style-type: none">・適切かつ効果的な口腔ケアの普及啓発・よく噛んで食べることや食を味わうことなど食育の観点も取り入れた普及啓発・定期的な歯科健診を受けることができる環境整備

生涯にわたって食を味わい会話を楽しめる「健口」

健康寿命の延伸